阿南工業高等専門学校	開講年度	平成31年度 (2019年度)	授業科目	電気法規

科目基礎情報

科目番号	1395200	科目区分	専門 / 選択
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1
開設学科	電気コース	対象学年	5
開設期	後期	週時間数	2
教科書/教材	電気施設管理と電気法規解説　並木徹著（電気学会）		
担当教員	松本 高志		

到達目標

1．電気事業法を中心にそれに関連する法令を説明できる。
2．電気設備の技術基準を習得する。
3．電気事業と法規の沿革について説明できる。
4．電気設備計画、保全について説明できる。

ルーブリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
到達目標1	電気事業、電気施設・保安、電源開発に関する規則・法令が説明できる。	電気事業法を中心にそれに関する法令を説明できる。	電気事業法を中心にそれに関する法令を説明できない。
到達目標2	発電所、変電所等の電気工作物および電線路、電気工事の技術基準が説明できる。	電気設備の技術基準が説明できる。	電気設備の技術基準が説明できない。
到達目標3	電気事業と法規の沿革について歴史的背景をもとに説明できる。	電気事業と法規の沿革について説明できる。	電気事業と法規の沿革について説明できない。
到達目標4	電気設備計画、保安について説明できると共に環境対策等について説明できる。	電気設備計画、保安について説明できる。	電気設備計画、保安について説明できない。

学科の到達目標項目との関係

教育方法等

概要	電気法規の概要と電気用品取締法の全般を学び、それらの関連を調べて法文の合理性を理解する。電気事業法とその関連する法令、電気設備の技術基準及び電気施設管理について講義する。 ※実務との関係 この科目は、実際の電力関連業務に必要な法律上の知識、法律に定められた手法や義務等について講義形式で授業を行うものである。 全15週の全ては、実際に電気施設管理業務に携わる実務者が担当する。
授業の進め方・方法	教科書や配布資料などをもとに、講義形式で授業を進めていく。必要に応じて課題を出し、レポートの形で提出してもらう。
注意点	本講義は、第２種および第３種電気主任技術者の資格認定を受けるための必修科目である。

授業計画

		週	授業内容	週ごとの到達目標
後期	3rdQ	1週	電気事業法の目的と電気事業の定義	電気事業法の目的、及び４種類の電気事業についてそれらの概要を説明できる。
		2週	電気事業における規制	電気供給に関する規制の必要性について説明でき、各規制内容について理解できる。
		3週	公益事業特権と環境影響評価	公益事業特権の必要性について説明でき、その内容や環境影響評価の手続きについて理解できる。
		4週	電気保安の確保	電気保安の考え方について説明でき、そのために必要な義務について理解できる。
		5週	電気工作物に対する電気保安体制	事業用及び一般用電気工作物に対応した保安体制の概略について理解できる。
		6週	事業用電気工作物の自主保安体制	自主保安体制における保安規定の内容や主任技術者の役割について理解できる。
		7週	事業用電気工作物の認可と検査	認可・届出の範囲や、検査・報告の種類の概略について理解できる。
		8週	中間試験	
	4thQ	9週	一般用電気工作物と電気工事士法	電気工作物の種類と、その工事に必要な資格について説明できる。
		10週	電気用品安全法	電気用品安全法の目的について説明でき、法体系の概略について理解できる。
		11週	電源開発や原子力関係法令	電源三法、及び原子力関係法令の目的や概略が理解できる。
		12週	環境保全やエネルギー政策に関する法令	環境保全やエネルギー政策に関する法令の目的や概略が理解できる。
		13週	電気工作物の維持基準と検査基準	電気工作物の維持及び検査に関する各種基準の概略が理解できる。
		14週	電気設備技術基準で用いられる用語	電技省令や電技解釈で用いられる基礎的な用語を覚え、理解できる。
		15週	架空電線路の規制	架空電線路に関する各種規制について理解できる。
		16週	期末試験返却	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週

評価割合

	定期試験	小テスト	レポート・課題	発表	その他	合計
総合評価割合	80	20	0	0	0	100
基礎的能力	20	10	0	0	0	30
専門的能力	60	10	0	0	0	70
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0